

様式 No. 7

港 湾 調 査

指定統計第6号



運 輸 省

調査期日 甲種港湾毎月末、乙種港湾毎年末

この調査は、指定統計として、統計法(昭和22年法律第18号)及び港湾調査規則(昭和26年運輸省令第13号改正)に基づいて行
う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上に極めて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、総体に他に洩れることはなく、又この調査
票は、他の目的には総体に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 甲種港湾翌月10日まで、乙種港湾翌年1月31日まで。

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

泊地及びけい船岸調査票

昭和 年 月 分

※調査港湾	甲種	港	申	事業所名
※調査票番号			告	所在地
※調査員の後印			者	氏名

本調査票は、泊地及びけい船岸を利用した100総トン以上の汽船(鋼船)について、そのけい留状況を調査するものです。

泊地名称	けい留状況		
	けい留隻数	けい留総トン数	けい留延時間
びよう地			
けい船浮標			
合 計			

けい船岸名称	けい留状況		
	けい留隻数	けい留総トン数	けい留延時間
合 計			